

平成27年度第1回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時：平成27年11月12日（木）午後1時30分～午後3時40分

2. 場 所：大津町役場別館 電算室3階 ミーティングルーム

3. 議題等

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 町長あいさつ
- (4) 委員長、副委員長選任
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 議事
 - 1) 議事録の公開について
 - 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について
 - 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について
住民福祉部（福祉課・健康保険課・環境保全課・住民課）
 - 4) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	豊住 幸夫	出席
大津町企業連絡協議会会長	鳥栖 彰孝	出席
大津町区長会会長	宇野 馨	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	出席
公募委員	大畠 照雄	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	欠席
公募委員	緒方 正男	出席
J A 菊池大津中央支所	瀬川 友次	出席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・総務委員長）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	欠席
公募委員	与古田 公子	出席

5. 委員会傍聴人 1名

(1)開会

(町長より委嘱状交付)

(3)町長挨拶

町長 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、「町振興総合計画等評価委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆さん方におかれましては、日頃から町行政に対しまして、ご理解、ご協力をいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。また、今回、評価委員会委員として、委嘱させていただきましたが、委員として行政運営に関心を持っていただき、いろいろと意見を言わせていただきたいという気持ちがあるのではないかと思います。また、今回の委嘱では平成27年度から平成28年度までの2年間となりますが、区長会長と公募委員3名が変わられ、新たに評価委員に加わっていただいております。いろいろとお忙しいとは思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、「大津町振興総合計画」につきましては、平成18年度に策定をさせていただいておりますが、10年間という期間の中で、前期・後期と分けて、町づくりを進めてきたわけですが、その「後期基本計画」は今年度で最終年度となり、終了する予定になっており、新たな振興総合計画を策定しなければなりませんでしたが、現在の振興総合計画の計画期間を2年間延長させていただき、今後の町に進むべき道を見定めて行きたいと考えておりますので、委員の皆様方から住民の立場で貴重なご意見をいただきながら、次の計画に向けて進んで行きたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと考えております。この様な中で、現在のキャッチフレーズであります、「みんなでつくろう 元気 大津 人と自然にやさしい 心かよいあう まち」の実現のため、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(4)委員長、副委員長選任

事務局 それでは続きまして、委員長、副委員長選任をお願いしたいと思いますが、大津町振興総合計画等評価委員会設置要綱第5条の規定により、委員長、副委員長は委員の互選により選出することになっております。なお、昨年までは、委員長に熊本県立大学の明石教授、副委員長に民生委員児童委員の豊住会長にお願いしておりましたので、事務局案としまして、引き続きお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、委員長に熊本県立大学の明石教授、副委員長を民生委員児童委員協議会長の豊住会長にお願いしたいと思います。

(5)委員長挨拶

事務局 それでは、次第に沿いまして明石委員長より挨拶をお願いします。

委員長 ただいまご推挙をいただきまして、今期も委員長を務めさせていただきます。熊本県立大学の明石でございます。昨今の自治体を取り巻く状況は誠に厳しいものがありまして、人口は減少し、少子高齢化が進行する。国全体としても活力が失われていく、この様な中、

やはり自治体が知恵を絞って地域の活性化のために頑張る、それも職員だけではなく、地域住民も巻き込んで行く、これが今の全国的な状況かと思います。しかしながら、大津町においては人口が増加している、県下でも恵まれた地域だと思います。しかしながら、このような恵まれた状況をいかにして伸ばして行くか、今後の大きな課題ではないかと思います。振興総合計画のもと、町として、様々な政策に取り組んできたと思いますが、これからも町民の皆さんが満足いただける施策をどのように進めて行くのか、どのように事業を組み立てて行くのか、現在進めている事業がどれだけの成果を出しているのか。このような観点できちんとした評価をしていくことが何よりも大切だと思います。そういう意味で、皆さま方には委員の大役をお引き受けいただいておりますので、ぜひ本委員会の審議を通して、町民としての素直な気持ちで、町政の更なる発展を期すために、貴重なご意見をいただければと思いますので、委員の皆さま方には、何かとご苦勞をおかけすることになるかと思いますが、ご協力いただきますようお願い申し上げ、委員長としてのあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございました。

(6)議事 1) 議事録の公開について

事務局 それでは、議事に入りたいと思いますが、これからの議事につきましては、明石委員長にお願いいたしたいと思います。明石委員長お願いします。

委員長 それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います、お手元の会議次第に沿って、議事のほうを進めさせていただきます。それでは、まずは「議事録の公開について」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局 まずは、新たに委嘱をさせていただき、委員会のメンバーも変わっておりますので、それぞれ自己紹介をいただければと思います。

委員長 では、それぞれ自己紹介をお願いできればと思います。
(各委員より自己紹介)

ありがとうございました。では、事務局より議事録の公開について説明をお願いします。

事務局 大津町におきましては、審議会等の会議の公開に関する指針というものを策定しております、議事録につきましては原則公開となっておりますが、今回ご提案申し上げたいのは、本委員課の議事録の作成と公開についてです。議事録の公開について、昨年度も評価委員会に関しては会議録を取りまとめさせていただき、ホームページにて公開しております。会議録の内容については、発現された委員のお名前と発言内容を要約したものを公開しております。それと併せまして、会議録を大津町のホームページに公開し、会議資料と合わせて、住民の方が閲覧できるようにするとなっておりますので、事務局としては、昨年と同様の取り扱いをさせて頂ければと思いますので、ご審議をお願いしたいと思います。

委員長 それでは事務局からご説明がありましたとおり、昨年と同様の取り扱いをさせて頂きたいということですが、議事録の公開について、事務局の提案のとおりお認め頂くということとよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは昨年どおり、議事録は公開ということとよろしく願います。

(6)議事 2) 大津町振興総合計画後期基本計画について

(事務局より説明)

(6)議事 3) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

環境保全課 (P25～36、P40～41について) 環境保全課長より説明。

委員長 ありがとうございます。ただいま環境保全課関係の説明をいただきましたが、地球環境との共生、上下水道の整備の2つが基本計画になりますが、ご意見・ご質問をお願いします。

緒方委員 阿蘇山の活動が活発化しておりますが、計画当初が影響はなかったと思いますが、火山灰の問題は発生していないのでしょうか。

環境保全課 火山灰に関して、一般住民からは洗濯物が汚れるので困るという程度かと思います。深刻なのは農作物への影響かと思いますが、幸い風向きにより大津町への影響は少ないのではないかと思います。農作物への影響については管轄課ではございませんので不明です。

宇野委員 4-2-4公害の防止と地球環境保全の促進に、苦情件数が前年度から43件増加とあり、その多くは解消に至っております。とありますが、確認はどのように行っているのでしょうか。

環境保全課 必ず現地確認を行い、連絡者及び相手がいれば相手の方とも話をします。例えば、野焼きの苦情があれば、現地で野焼きをしている方に消していただくようお願いしており、決していただければ苦情は解消したと考えております。

宇野委員 不法投棄に関しては、行政区嘱託員に対して住民の方から直接相談があっていることもあり、看板をもらって設置する場合がある。中心部は少ないかもしれないが、周辺部の山林を有する集落では不法投棄が無くならない。何か改善の方法はないだろうか。

環境保全課 不法投棄に関しては、民有地の場合、所有者が置いているのか、捨ててあるのかの判断が難しい。その様な場合はすぐに動けない。所有者の方から不法投棄の連絡があれば対応することは可能なので、所有者の方からご連絡いただければと思います。

大畠委員 全般的に基本事業評価調書における各年度の目標値根拠が分からない。評価するためには、実績値と目標値を客観的に見て評価する必要があると思うが、成果指標における目標値の分母と分子が分からないので評価が難しい。

住民福祉部長 事務事業評価に関して、始めた当初に担当をしていたので、当初の状況から説明しますが、委員の言われるとおり、成果指標に関しては不十分な点が多々あるかと思います。分母の数値が何なのか、この成果指標が施策とどのように結びついているのか。など、そういった点も含めて、まだまだ不十分な点が多数ありますので、ご指摘いただければ、今後、見直しを行う際に参考にさせていただきたいと思います。しかしながら、現状としては、今の調書をもとに評価していただく必要がありますので、ご不明な点をご質問いただければと思います。

大畠委員 わかりました。しかしながら客観的に評価するためには、成果指標における目標値に

関しては、評価に値する目標値となっているのか。目標値の設定数値は妥当なのか。また、然るべき根拠があるのか。これらをスタートの段階から明確にしなければ、評価するのは難しいので、今後、見直しを行うのであれば、その辺をしっかりと設定していただきたいと思います。

与古田委員 4-7-1 上水道の整備について、真木地区が組合営の簡易水道ということですが、衛生的な面から見て、大雨による洪水等もありましたので不安がありますので、どうして水道企業団に未加入なのでしょう。今後は経営統合を行いたいということですが、何が原因なのでしょう。

環境保全課 原因としては費用面かと思います。水道企業団に加入すると1 t 当たり単価が上がるが見込まれるため、簡易水道をご利用いただいている方に納得いただけないというのが理由かと思います。

瀬川委員 全体的な基本事業評価調書の説明の中で、説明をされたとは思いますが、前年度の評価委員の意見に対する回答について、進捗等を説明いただければと思います。

環境保全課 大変失礼しました。前年度の意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- ・ 町民の意識向上やごみ処理費用減少に伴うインセンティブについて募集してみてもは。

担当課としてリサイクル率については上げたいと考えている。町民に対するPR活動についても積極的に行っているが、率の向上に結びついていないことも認識している。また、ゴミ処理費用減少に伴うインセンティブについての意見もあったが、これについては難しいと考えている。

- ・ 再生可能エネルギーに対しては考慮する必要あり。

再生可能エネルギーに関して、考慮する必要ありとのことで、取捨選択をする必要があるのではないかと解しますが、現段階で町として取り組める事業に関しては、取り組んで行きたいと考えている。

- ・ ゴミステーションからの資源ゴミ持ち去りのパトロール強化を。

ゴミステーションなどからの資源ゴミ持ち去りのパトロールに関して、住民の方から連絡があった場合、既に持ち去った後がほとんどなので、対応ができない状況が多い。連絡が多い場所についてはパトロールを強化するなど対応したいと考えている。

委員長 それでは、最後に全体的に、聞き漏らし、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。
(意見・質疑なし)

特に無いようなので、以上で環境保全課関係を終了したいと思います。時間もかなり経過しておりますが、引き続き進めさせていただきたいと思います。

委員長 それでは、次の課にご説明をお願いしたいと思います。

福祉課 (P1~15について) 福祉課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- ・ 団塊世代に焦点を当てた行政とNPO団体等が連携した健康づくりプログラムが必要ではないか。

新たに「買い物リハビリ教室」や認知症に対応した「徘徊模擬訓練」の実施をはじめておりま

す。

- ・健康づくりと医療支援に関する認知度を高める広報活動に一層の努力が求められる。

町広報誌等に掲載し、広報活動に努めているところです。

- ・小地域福祉活動の地区が増えればサポートスタッフに負担に係るが、体制強化や人員配置は難しい問題だが、組織として分担して欲しい。

地域福祉計画を策定して推進しているが、町中心部では座談会を開催するのも難しい状況であることが課題。町としても地区担当職員や地域福祉指導員と協力していきたいと考えている。

- ・福祉関連の予算が増えるなか「ムダ」を省く努力も必要なのではないか。

介護保険適正化事業によりケアプランの縦覧点検や事業所への実地指導・監査を実施している。

委員長 ありがとうございました。福祉課関係事業について説明をいただきましたので、これから質疑に入りたいと思いますので、ご意見・ご質問をいただきたいと思いますので、該当箇所や基本事業名、ページ等をお知らせいただき、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

緒方委員 高齢化から超高齢化へ移行しているなどという表現を報道等で耳にしますが、大津町の場合、何歳以上が何パーセントになったときに超高齢化になりますでしょうか。また、現在の高齢化率はどの程度でしょうか。

福祉課 大津町の65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は約21パーセントです。超高齢化に関しては、高齢化率が30パーセント以上だと解しております。大津町では21パーセントなので、まだまだのように感じますが、町中心部では高齢化率が低く、周辺部では高くなっている状態です。

大畠委員 1-2-2 高齢者の生きがいと健康づくりの成果指標にシルバー人材センター正会員数とあり、目標値240人と設定されており、営業努力により受注契約金額が上昇し、会員数も目標値を上回る状況である。とありますが、シルバー人材センターにおいても受注目標や売り上げ目標のようなものが設定されているのでしょうか。

福祉課 町としては、「高齢者の生きがいづくり」という位置付けで取り組んでいるところなので、成果指標としては「生きがいづくり」に参加していただいた人数ということで設定させていただいている。売上等に関して、シルバー人材センターも事業として実施されているので、目標値を設定されているかもしれない。

与古田委員 質問という訳ではありませんが、高齢者の生きがいづくりと健康づくりに関して、地域包括等の行事に参加していますが、皆さん一生懸命頑張っておられるが参加者が少ない状況。また、参加される方も固定されているような状況も見受けられるので、参加者募集の広報活動の充実と、1回完結の講座ではなく、継続性がある講座にしていければと思います。

福祉課 講座を受講していただいた方がサポーターとなって継続した形で受講できるように考えているが、最終的には健康になって卒業していただきたいと考えているが、継続する形で受講することは可能。今後は、実施場所を変更し箇所数を増やすなど検討させていただきたい。貴重なご意見ありがとうございました。

委員長 それでは、時間の関係もありますので、その他ないようでしたら、先に進みたいと思いますので、次の課にご説明をお願いしたいと思います。

健康保険課 (P16～24について) 健康保険課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- ・健康寿命を延ばすために、乳幼児期から継続して食生活と運動の大切さを伝えることが重要。
健康寿命の延伸を目的に様々な事業に取り組んでいるところ。食生活と運動は健康寿命延伸に非常に重要な事項だと認識しており、まずは母子手帳交付の際に保健師より説明を実施している。マタニティセミナーや乳幼児健診等でも説明。小中学校に対しては、要望があれば出前講座にて対応させていただいている。
- ・多種、頻回受診の抑制をさらに取り組んでほしい。
ご意見のとおり、しっかり取り組んで行きたいと考えている。必要な人が必要な時に安心して受診できるように関連性を含めて、健康確保ため、子育て世代の負担軽減も含めたところで取り組んで行きたいと考えている。

委員長 ありがとうございます。ただいま健康保険課関係の説明をいただきましたが、ご意見・ご質問があればよろしくお願いします。

坂本委員 歯科検診を実施している方から、町への要望になりますが、現在6ヶ月健診、1歳半健診、3歳児健診の際に、乳幼児健診を実施していると思いますが、乳幼児健診を実施するだけで終わっている。本来であれば、健診後の内容説明が大事なので、母親や保健師との情報交換をする機会を設けて欲しいと思っているが、指定された時間に健診を実施するだけとなっている。乳幼児期の口腔衛生は、将来の健康維持のために非常に大切な事なので、もう少し保護者と話す時間を設けていただきたいとのこと。説明をしなければ健診をする意味がない。と言われておりますので、検討をしていただければと思います。

健康保険課 有意義な健診となるように、保護者の安心に繋がるように対応をしなければならないと思います。また、口腔衛生に関しては非常に大切なことと認識をしておりますので、様々な取り組みを検討していきたいと思います。

与古田委員 町民の健康推進については、健診受診広報や健康推進大会を開催するなど、頑張っておられると思いますが、中学生・高校生の保健体育の授業等において、健診の重要性を教え、若い時期から健診を受けるように指導した方がいいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員長 健康保険課関係につきまして、その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。
無いようであれば、終了させていただき、次の住民課のご説明をお願いいたします。

住民課 (P37～39、P42～44について) 住民課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

- ・住民票が休日でも午前中のみ交付可能になれば急用の場合安心できる。
マイナンバー制度が始まったので、個人番号カードがあればコンビニにて住民票交付が可能になると思われる。町でもすぐという訳にはいかないが、コンビニ交付ができるよう考えて行きたいと思うので、現段階で休日開庁は考えていない。しかしながら、毎週水曜日は午後7時まで窓口延長を行っているので、こちらのPRを進めていきたいと考えている。

委員長 ありがとうございました。ただいま住民課関係の説明をいただきましたが、ご意見・ご質問をお願いします。

（意見・質疑なし）

宇野委員 12月からマイナンバーの交付が始まっており、全国的には詐欺等が発生していますが、これに関する注意点等があれば教えていただきたい。

住民課 マイナンバーに関して、報道等で行われているように行政から個人番号を聞くような電話をすることはありません。また、町広報誌でもマイナンバーに関する記事を掲載させていただいている。町としても住民の方が被害に遭わないように周知を行っていきたいと考えている。

坂本委員 目標値に関するご質問ですが、公営住宅の管理における目標値で、過年度使用料収納率の目標値が20とありますが、これは20「件」ということでしょうか。

住民課 過年度使用料収納率の目標値については20「パーセント」になります。過年度の滞納額に対して収納した金額の率ということで設定しております。

大畠委員 公営住宅の管理における目標値で、現年度使用料収納率の目標値が96パーセントとなっておりますが、残り4パーセントについては、使用料を賦課しているが賦課した段階で、4パーセントは徴収の見込みが無いという判断でよろしいのでしょうか。

住民課 目標値を設定した平成22年度の収納率が95.5パーセントであったため、これを上回る数値を目標設定したところですが、担当者が努力した結果、現在は99パーセントを超える状況となっておりますので、今後はこの目標値についても見直しを行いたいと考えております。

中村委員 現在、町営住宅に入居されている方は全て口座振替になっているのでしょうか。

住民課 全員ではありません。新たに入居する際は口座振替をお願いしておりますが、入居者に高齢者が多いため、ご自身で払いたいという方が多いのが現状です。なお、口座振替にしなければならないという決まりは、町営住宅条例にはありません。

委員長 他にご質問・ご意見はございませんでしょうか。予定をしておりました時刻となっておりますが、全体を通してでも構いませんので、ご意見ございませんでしょうか。

大畠委員 これから内容等を精査し、達成度等の評価を行いたいと思いますが、達成度について、評価がA B C Dの4段階での評価区分となっておりますが、どの程度の割合で考えればいいのでしょうか。

事務局 ご説明が遅くなり大変申し訳ありませんが、本日の資料に「大津町振興総合計画等評価委員会における後期基本計画の評価について」という資料を添付しておりますので、参考にいただければと思います。

委員長 ありがとうございました。他にご意見・ご質問ありませんでしょうか。

（意見・質疑なし）

委員長 それでは、予定をしておりました議事は以上のとおりでございます。長時間にわたりありがとうございました。その他、事務局から何かありましたらよろしくお願いします。

事務局 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。現在、調整中ですが、次回の評価委員会の開催を12月に実施できればと考えております。正式に決定しましたら通知させていただきます。なお、評価調書の提出については次回の評価委員会までにご提出を

いただければと考えております。

委員長 それでは、本日はこれをもって終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。